

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会総合部会

■ 日 時 令和6年9月26日(木) 午後2時30分～午後3時

■ 場 所 テレビ会議 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
鳥取県西部医師会館 米子市久米町

■ 出席者 28人

〈鳥取県健康会館（鳥取県医師会館）〉

清水部会長、岡田・皆川・山口各委員

○オブザーバー

鳥取県医師会：瀬川副会長、秋藤常任理事

鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課：角田課長、川本室長、上田課長補佐

健対協事務局：岡本事務局長、岩垣次長、田中係長、廣瀬主事

鳥取市保健所健康づくり推進課健診推進室：小森室長

岩美町健康福祉課：横山保健師

八頭町保健課：田中主任保健師

智頭町保健センター：岸井保健師

〈鳥取県中部医師会館〉

○オブザーバー

倉吉市健康推進課：岡田保健師

倉吉保健所健康支援総務課健康長寿担当：阿部係長

〈鳥取県西部医師会館〉

谷口晋・磯本・小谷・鈴木・八島・濱本・孝田各委員

○オブザーバー

米子市福祉保健部健康対策課：宇佐見係長

米子市保健所健康支援総務課健康長寿担当：槇原保健師

【概要】

- ・各部会・専門委員会、循環器病対策推進に関する小委員会の協議概要の説明があった。
- ・がん征圧月間に合わせて、健対協及び鳥取県保健事業団と連携し、地元紙に特集記事の掲載やがん検診受診勧奨、がん予防教育教材の配布等の広報を実施した。第52回が

ん征圧大会は、9月10日(火)に米子コンベンションセンター小ホールにて、鳥取県保健事業団西部健康管理センター 中村廣繁先生による特別講演が行われた。

- ・各がん検診従事者講習会は、原則対面で参集しての開催とし、講師等を検討している。
- ・令和5年度がん検診受診状況（速報値）の

報告があった。新型コロナウイルスにより減少した受診率の回復が伸び悩んでいる状況である。冬部会に向けて引き続き精査分析していく。

- ・国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」が一部改正され、示された新たなプロセス指標の基準値について、中国・四国地方の他8県の対応について照会した結果が報告され、対応（案）も示された。協議の結果、今後、鳥取県は上限74歳の基準値で評価する。ただし、当面3年間は参考として、上限69歳の基準値も併記する。

※令和6年度冬部会（R5実績報告）より、これまでの検診実績の報告内容は継続しつつ、新たな指標で集計した県計値のページを追加する。

挨拶（要旨）

〈清水部会長〉

健対協の事業は、県民の健康の保持増進に直結する重要な役割を担っており、がん対策をはじめ、様々な課題がある。本日、議題に挙がっている各委員会・部会の報告や協議等について、これからの事業の方向性を含め、総合的な協議をして頂きたい。限られた時間ではあるが、忌憚のないご意見、活発なご討論をお願いしたい。

報告事項

1. 各部会・専門委員会の協議概要について：

川本県健康政策課がん・生活習慣病対策室長
各部会・各専門委員会の主な協議事項は以下のとおりであった。

（1）循環器病対策推進に関する小委員会（脳血管疾患関連・心疾患関連）

○令和6年4月に施行された「鳥取県循環器病対策推進計画（第二次）」の概要について報告。

○令和6年度県予算事業について、例年の小委員

会や、研修会等の予算に加え、新たに「脳卒中・心臓病等総合支援センター運営等事業補助金」（補助先：鳥取大学医学部附属病院）を施行。補助事業は以下の通り。

- ・令和5年度の厚生労働省モデル事業により、鳥取大学に開設された「脳卒中・心臓病等総合支援センター」による相談支援体制の構築
- ・ICT活用等による心臓リハビリテーション体制の整備
- ・救急搬送・医療の提供に資するシステムの導入支援

○一般県民向けの講演会及び多職種連携を目的とした従事者研修会の実施を、会議及び後日調整により以下のとおり検討中である。※両会とも脳分野と心臓分野が合同開催、後日配信動画あり。

〈一般県民向け講演会〉

開催日時：11月24日（日）

開催会場：新日本海新聞社中部本社ホール（倉吉市上井町1-156）

講演内容：（脳）脳卒中のリハビリ、患者体験談等

（心）減塩食、フレイル予防、患者体験談等

〈多職種連携従事者研修会〉

開催日時：12月7日（土）

開催方法：オンライン

講演内容：（脳）脳卒中における多職種連携等

（心）心不全の地域連携、心臓リハにおける多職種連携等

（2）肺がん部会・肺がん対策専門委員会

○令和5年度肺がん検診受診者数（速報値）は52,760人で受診率29.1%、令和4年度と比べ517人の減である。

○鳥取県保健事業団が実施する職域検診（健診）において、肺がん検診におけるAIを令和6年9月より導入することについて報告があった。AIの特性を知り、正しく運用することが重要であり、中村部会長が2024年5月22日付で作成

された「AI読影活用法のマトリックス表（目安）」をもとに、第一読影医が読影を行い、第二読影において、AI（CTR-AID）診断基準を参考にして、読影医が総合判定を行う。今後、市町村が実施する肺がん検診において、AIによる胸部エックス線画像診断の導入を検討するという提案があったが、保健事業団が行う集団検診のみ対象となるなど課題も報告された。医療機関検診においても、AIを導入するかどうかの検討も必要であるという意見もあった。今後も引き続き検討を行っていく。

（3）子宮がん部会・子宮がん対策専門委員会

○HPVワクチン接種の啓発について、キャッチアップ接種は今年度で実施期間が終了となるため、3回の接種を完了するためには9月までに初回接種が必要なことを踏まえ、今年度当初から対象者に対する周知啓発を強化している。

○周知啓発等の取組状況としては、リーフレットの作成、県公式SNS（LINE、X）の活用、新聞広告の掲載、大学・専修学校等への周知依頼文章の発出、県政だよりの掲載等を行っている。

○定期接種の初回接種率は令和5年70.8%、キャッチアップ接種世代の累計初回接種率は令和5年43.7%である。

○令和5年度子宮頸がん検診受診者数（速報値）は29,942人で受診率24.6%、令和4年度と比べ368人の減である。市町村別の受診者数では、米子市は令和4年度より増えているが、鳥取市は減少している。

○子宮内膜細胞診へのLBC法導入について、皆川委員長より子宮体がん検診として子宮内膜細胞診へのLBC法の導入について、以下の利点より提案がされた。

①検鏡の弊害となる血液を除去できる。

②細胞の乾燥を防ぐことができる。

③専用容器に回収するため、必要に応じて複数枚の標本作製できる。

協議の結果、導入に向けての諸問題を整理

し、今後の検討課題とすることとなった。

○HPV検査単独検査を導入した子宮頸がん検診の今後の展望について、国が開催した「HPV検査単独法導入に向けた精度管理支援事業説明会」での説明を踏まえた課題や概要等について報告した。

○皆川委員長より、今後、鳥取県内における対策型検診にHPV検査単独法による子宮頸がん検診を導入する場合の以下の確認事項（案）と課題について提案があり、合意された。

〈HPV検査単独法を導入する場合の確認事項（案）〉

①県内市町村で統一した体制で実施すること

②子宮頸がん検診運営委員会の業務は鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会・子宮がん部会並びに鳥取県健康対策協議会子宮がん対策専門委員会が担当すること

③HPV検査と細胞診の両方の判定機関を鳥取県保健事業団に一元化し、細胞診判定については鳥取県健康対策協議会子宮がん検診細胞診委員会が担当すること

協議の結果、令和8年度以降の導入に向けて、市町村に対して、導入に必要なデータベースの作成・整備をする場合の課題等を照会し、令和6年冬部会で報告し、実施体制等を検討することとなった。

（4）肝臓がん部会・肝臓がん対策専門委員会

○肝疾患対策事業の実施状況について、県が行う無料肝炎ウイルス検査及び重症化予防のための医療費助成制度（初回精密検査・低所得者の定期検査の自己負担額助成）について実績報告がされた。肝炎ウイルス検査について、コロナの影響により倉吉保健所と米子保健所で検査を中止していたが令和5年度途中から再開した。委託医療機関検査では、検診機関が受検勧奨を行い、受検者が急増した。

→初回精密検査や定期検査の費用助成を知らない人も多い。制度周知の工夫が必要ではないかという意見があった。

○肝炎治療特別促進事業では令和5年度に認定された者は、B型肝炎は1,010人、C型肝炎は40人であった。

○肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業について、令和5年度の新規認定件数は11件であった。令和6年度は要件緩和に伴い申請件数が増える見込みである。

○鳥取県肝疾患専門医療機関の指定の選定について、指定期間満了に伴う指定の更新及び鳥取県肝疾患専門医療機関選定要領の改訂に伴う新規指定について、令和6年度第1回肝炎対策協議会で協議した結果、19医療機関が更新及び新規指定された。

(5) 胃がん部会・胃がん対策専門委員会

○令和5年度胃がん検診受診者数（速報値）は47,138人で受診率26.0%、令和4年度と比べ361人の減である。

○胃がん検診実施に係る手引きの一部改正について（胃X線検診読影判定区分の変更関連）として、「日本消化器がん検診学会胃がん検診制度管理委員会」において、胃X線検診のための読影判定区分のカテゴリーが改訂されたため、胃がんX線検診におけるカテゴリー分類の変更、それに伴い、胃がん検診実施に係る手引きの改正を令和6年度当初に行ったところであるが、受診票や検診結果通知書の変更も必要であるため、手引きの改正案について、協議を行った。

また、慢性胃炎疑いの方に対する内容を検診結果通知に追加する改正も行うもの。協議の結果、意見のあった文言修正を行った改正案について、各市町村にも意見を伺った後、令和7年度の検診から適用する改正通知を行うこととなった。

○市町村胃がん検診実施体制（対象年齢、受診間隔）を将来的には、国の指針にあわせていく必要があるが、段階的に移行していく実施体制案について協議を行った。胃内視鏡検査、胃部X線検査ともに、受診間隔を40～49歳は隔年、50歳以上は毎年とする実施体制（案）が提案さ

れ、了解された。

→今後、各地区医師会へ説明・協力依頼等を経て、令和6年度の冬部会で、手引きの改正案を検討する予定である。

2. がん征圧月間における広報の実施について：

川本県健康政策課がん・生活習慣病対策室長
がん征圧月間に合わせて、健対協・鳥取県保健事業団・鳥取大学医学部附属病院と連携し、地元紙に特集記事を掲載し、がん検診の受診者がコロナ前の水準に戻っていない状況の中、受診を呼びかけるなど、様々な媒体で重点的に広報を実施した。第52回がん征圧大会は、9月10日（火）13時30分から米子コンベンションセンター小ホールにて、集合形式にて開催した。鳥取県保健事業団西部健康管理センター 中村廣繁先生による特別講演「ここまで進んだ肺がん診療～難治がんを制圧して健康寿命を伸ばそう～」が行われた。

今年度は丸由百貨店5階においてイベントも開催予定であったが、台風等により掲示のみとなった。また、9月1日（日）に日本海新聞特集記事として、健対協及び鳥取大学医学部附属病院、鳥取県保健事業団と連携し、受診勧奨等を目的とした記事を掲載した。

3. 各がん検診従事者講習会について：

岡田健対協理事

原則参集しての開催としている。各部会で開催方法、講師を検討していく。

4. その他

・令和5年度がん検診受診状況（速報値）：

上田県健康政策課がん・生活習慣病対策室課長補佐

各市町村より報告いただいた速報値の報告があった。

令和5年度は、コロナの影響により受診率が落ち込み、一旦は回復基調であったが伸び悩んでいる状況である。冬部会に向けて引き続き精査分析していく。

協議事項

1. プロセス指標の基準値改定について：

上田県健康政策課がん・生活習慣病対策室課長補佐

令和5年6月23日付けで、国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」が一部改正され、新たなプロセス指標の基準値等が示された。この改定を踏まえ、令和5年度冬部会で、協議・報告を行っているが、このたび、中国・四国地方の他8県に、プロセス指標の基準値改定に伴う対応について照会した結果が報告され、協議の結果、下記のとおり対応することとなった。

(1) 中国・四国地方の他8県の検討・対応状況に関する照会結果（R6年7月）

①新しい基準値を設定した：4県

〈上限74歳の基準値で評価〉3県

（その基準を採用した理由）

- ・県のがん計画の指標で「年齢調整死亡率（75歳未満）」を用いているため。
- ・従来より、旧基準（上限74歳）で評価してきたため、継続性を考慮したため。
- ・県のがん計画の精検受診率の目標の算定対象年齢を、上限74歳に設定しているため。

〈上限74歳と上限69歳の両方の基準値で評価〉

1県

（その基準を採用した理由）

- ・国の基準に準じた。上限74歳と上限69歳の両方の基準値を併記している。

②見直し検討中：4県

(2) 今後の対応

- ・鳥取県は、上限74歳の基準値で評価する。ただし、当面3年間は参考として、上限69歳の基準値も併記する。※令和6年度冬部会（R5実績報告）より、これまでの検診実績の報告内容は継続しつつ、新たな指標で集計した県計値のページを追加する。

（理由）

新しい基準を設定したと回答した県は、概ね、上限74歳の新基準を設定している状況であった。また、各部会の協議でも概ね74歳の基準値とする状況である。プロセス指標は長期的なアウトカム指標の実現に向けた過程を評価するための指標であり、これまでの継続性や鳥取県がん対策推進計画全体目標の「がんによる死亡者の減少」の数値目標として、「75歳未満がん年齢調整死亡率」を掲げていることを考慮する必要がある。

2. その他

・今後の健対協委員会のあり方について

9月19日（木）に開催した鳥取県健康対策協議会あり方検討委員会においての協議事項を踏まえ、岡田理事から報告が行われた。鳥取大学社会医学講座環境予防医学分野の尾崎教授を委員長として、健対協担当役員と県担当課を交えて協議を行った。各委員会等の会議開催方法等の効率化、事務作業の軽減、委託に係る県負担金の増額要求等が検討されている。今後も引き続き協議を行っていく。